

(仮称) ヨルマルシェ企画運営業務に係る質疑と回答

(仮称) ヨルマルシェ企画運営業務に係る公募型プロポーザル実施要領第7に基づく質疑に対する回答は次のとおりです。

更新日：令和8年6月30日

No.	質 疑 事 項	回 答 事 項
令和8年6月30日回答		
1	<p>①仕様書 P2. (2) -イ- (ア) -a 「※準備は必要に応じ午後6時以前から可。撤収は午後8時以降。」</p> <p>②仕様書 P4. (3) 会場設営・撤去 「夜間コンテンツ実施エリアには午後6時まで飲食用テント等が配置されていることから、機材等を設置する場所や時間については食べマルシェ実行委員会と協議のうえで決定すること。」</p> <p>上記①②につきまして質問です。 「飲食用テント等」は、ヨルマルシェの出店テント(黄色ゾーン)のことでしょうか。夜間コンテンツエリア(水色ゾーン)につきましては、前日からの設営は可能でしょうか(会場イメージ図によりますと、飲食用のテーブル&amp;イスを30セットほど設置予定かと思ひ、確認でした)。</p>	<p>飲食用テント等については、(仮称)ヨルマルシェの出店テントのほか、PRブース等を含みます。</p> <p>なお、夜間コンテンツ実施エリアについては、仕様書別紙「(仮称)ヨルマルシェ使用予定エリア」で示していましたが、出店者の決定に伴い、エリア内の出店テントの配置が変更となりましたことから、企画提案への影響を踏まえ、修正版に差し替えますのでご確認ください。</p> <p>また、夜間コンテンツ実施エリアにおける機材等の設営は、前日17時から可能とします。</p>